

## 監査委員告示第 3 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第4項の規定により実施した、平成25年度定期監査の結果に基づく措置状況調査表を公表します。

平成26年6月11日

志摩市監査委員 山川 泰規

志摩市監査委員 西崎 甚吾

### 平成25年度定期監査結果に基づく措置状況調査表

#### 1. 公表事項

平成25年度定期監査結果に基づき取り組んだ状況(講じた措置)の措置状況調査表

#### 2. 公表内容

地方自治法(昭和22年法律第67号)199条第1項、第4項の規定に基づき、平成25年度に実施した定期監査について、市長等からその結果について取り組んだ状況(講じた措置)が通知されたので、その状況を同条第12項の規定により、監査区分別、措置区分別に集計した措置状況調査表を公表します。

#### 3. 取組みの状況(講じた措置)

平成25年度定期監査結果に基づき、監査委員が指摘した件数は 89 件で、「措置済み」は55件(61.8%)、「実施中」は22件(24.7%)、「検討中」は12件(13.5%)、「未措置」は0件(0.0%)となっています。

指摘した件を監査区分別で見ると、指摘事項6件、注意事項59件、検討事項3件、意見21件となっています。また、措置区分別で見ると指摘事項では「措置済み」2件、「実施中」4件となっています。注意事項では「措置済み」52件、「実施中」6件、「検討中」1件、検討事項では「措置済み」1件、「検討中」2件となっています。意見では「実施中」12件、「検討中」9件となっています。

平成25年度定期監査結果に基づき講じた措置状況調査集計結果

措置区分 監査区分	集計結果		結果の内訳							
			1(措置済み)		2(実施中)		3(検討中)		4(未措置)	
	結果	構成比	結果	構成比	結果	構成比	結果	構成比	結果	構成比
1(指摘事項)	6	6.7	2	33.3	4	66.7	0	0.0	0	0.0
2(注意事項)	59	66.3	52	88.1	6	10.2	1	1.7	0	0.0
3(検討事項)	3	3.4	1	33.3	0	0.0	2	66.7	0	0.0
4(意見)	21	23.6	0	0.0	12	57.1	9	42.9	0	0.0
計	89	100.0	55	61.8	22	24.7	12	13.5	0	0.0

(監査区分)

- 1) 指摘事項：①法令違反 ②予算の目的に反していると認められるもの  
③不経済な行為が生じていると認められるもの  
④事務処理等著しく適切を欠くと認められるもの
- 2) 注意事項：「指摘事項」のうち軽微な誤謬等と見受けられるもの
- 3) 検討事項：一部の所属だけでは改善、是正または見直しが困難なもので、他の部局等との調整が必要であると認めるもの
- 4) 意見：組織及び運営の合理化、改善化に資するため、意見を述べる事が必要であると認めるもの

(措置区分)

- 1) 措置済み：すでに改善、是正又は見直しを終えたもの
- 2) 実施中：引き続き、改善、是正又は見直しを実施中のもの
- 3) 検討中：現在、改善、是正又は見直しを検討中のもの
- 4) 未措置：措置がまったくされていないもの